

第2号様式(第10条関係)

令和 2 年 7 月 22 日

沖縄県議会議員 殿

沖縄県議会議員 照屋 守之



令和2年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和2年度 政務活動費収支報告書

議員名 照屋 守之

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	224,339	活動自粛コロナ対策ハガキ・郵送代等
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	159,502	家賃・電気料
事 務 費	13,626	固定電話料・FAX料・ネット
人 件 費	96,000	賃金
合 計	493,467	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

充当割合: 政務活動の充当

広聴広報費

No 000698

領 収 証

照屋守之

殿

赤道印刷(有)

F804-2244

うるま市字江洲289番地

電話 (098) 973-3883

FAX (098) 973-0870

領収金額	百万	千	円
	7	44	000

品 名	数 量	単 価	金 額
2D付送葉ハガキ	30000		40000
消 費 税			4000
合 計			44000

収 入
印 紙

令和 5 年 5 月 20 日

扱 者

上記の金額を確かに領収致しました。

社印及扱者印無きものは無効です

担当割合：政務活動のみ充当

広聴広報費



県議会議員 照屋守之

〒904-2215 うるま市みどり町1-14-4 1F

県議会議員として活動自粛

県議会議員4期目も残り、わずかな任期となりましたが、新型コロナウイルス対策で活動の自粛を余儀なくされ、テレワーク等に切り替えています。ご理解をお願いします。

新型コロナウイルス対策

命にかかわる重大なお願い

全国・沖縄県で感染が続き、うるま市でも発生し、県内でも死亡者が発生。私共は、県に対し「緊急事態宣言」を行なうこと、人の移動・接触を抑える対策などを要請。今は、感染予防対策を最優先すべきである。

マスク・手洗い・うがい
不要不急の外出等

命にかかわる重大なこととして注意、対応をお願いします。

本当割合:政務活動の叶充当

広聴広報費

発行日:2020年04月19日

管理No. 2169-404-0012155

伝票No. 2169-404-111308

領収書
県議会議員 照屋守之 様

¥5,214 (内消費税 ¥474)

但し ラベルシール 代として。

支払内訳
カード

¥5,214

10%対象

¥5,214(内消費税 ¥474)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-33

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



777

3197940012 L24A100 外10
777/A-43A J:税簿 2 2.370x ¥4,740

西原インター店

政務活動報告はがき
宛名レベル



充当割合: 政務活動のみ充当

大聴大報費

領収書

第 125943-11 号

おなまえ	県議会議員 照屋 伸 様	<領収内訳>	<備考>
受領金額	175,125 円 内消費税額 ¥15,920 円	現金 175,125 円 小切手 円 切手 円 証紙 円 キャッシュレス決済 円 決済ブランド名:)	

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別冊) 計器予納金 受取人払 (差払 その他)
貯金	
保険	保険料の払込み 保険証券(書)の記号番号 払込期間及び払込月数
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

第三種はがき (@ 63 円) × 2989 (枚・個・通・件)
 (@ 円) × (枚・個・通・件)
 (@ 円) × (枚・個・通・件)
 (@ 円) × (枚・個・通・件)
 (@ 円) × (枚・個・通・件)

割引 (内訳) 配達-3日 2989通 7% -¥13.182

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020 年 4 月 23 日

日本郵便株式会社
 (所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱郵便局 **具志川** 郵便局
 電話番号 0570-948-117
 取扱者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。 第 125943-11 号

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/23	電気代 4月分 (3月分が含まれるので日割計算)	4,882	その他	2,278
5/22	電気代 5月分 (4月分のみ日割計算)	6,153	その他	3,175
6/15	電気代 6月分 (6月分のみ日割計算)	12,638	その他	5,897
4/23	家賃(水道代込)4月	74,076	全額	74,076
	家賃(水道代込)6月	74,076	全額	74,076
事務所費 充当合計				159,502

家賃受領証明書

住所 うるま市みどり町1-14-4
 物件名 パルティールみどり町 1F店舗
 入居者名 県議会議員 照屋 守之
 処理年 2020

住所 うるま市みどり町4-20-23
 会社名 有限会社 具志堅屋
 代表者名 知念 富昭
 電話番号 098-9044216

請求月	賃料	共益費	水道料	駐車料	その他 (手数料)	火災・更新	その他2	水道(固定)	請求額	入金額	残高	入金日
1月												
2月												
3月												
4月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		03/23
5月												
6月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		05/20
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
合計	130,000	2,000	3,152	0	13,000	0	0	0	148,152	148,152	0	

事務所 費
 家賃 償
 水 道

充当割合: 政務活動のみ充当

事務所費

電気料

電気料金払込受領証

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

県議会議員 照屋 守之 様
バルティールみどり町 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
41900	56	1	6	400	3419	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0004-1900-0005-8160-0000

ご使用量	計	175 kWh	令和 2年 4月分	ご利用期間 3月18日~ 4月14日 お支払期日 5月15日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日 4月15日	翌月検針日 5月16日	ご参考使用量 (kWh)
今回指示数	前回(取付)指示数 乗率	前月 前年同月
主 7723.8	7548.7 1	182 477

ご請求金額 (再エネ賦課金)	4,882 円 (再掲 516 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 7円26銭 - 8円95銭	+29円50銭	+29円80銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 0円73銭 - 0円70銭	+ 2円95銭	+ 2円88銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-705 うるま支店
引越 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 41900- 58-1-6
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 4月分

領収金額	4,882 円
料金	4,366 円
再エネ賦課金	516 円

【再掲】
消費税等相当額 443 円
燃料費調整額 -127.71 円

ご使用量 175 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	5月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	5月25日	20.4.23
コンビニ等 取扱期限日	6月4日	

沖縄電力株式会社
うるま支店
収入印紙貼付欄

切り取りずみ金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

切り取りずみ金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

4月分 $4882 \times 14/30 = 2278$
 ※日割り計算をし、3月分は前年度に計上済み。
 充当額 2278円 (4月分)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

県議会議員 照屋 守之 様
バルティールみどり町 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
41900	56	1	6	400	3419	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0004-1900-0005-8160-0000

ご使用量	計	216 kWh	令和 2年 5月分	ご利用期間 4月15日~ 5月15日 お支払期日 6月15日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日 5月16日	翌月検針日 6月15日	ご参考使用量 (kWh)
今回指示数	前回(取付)指示数 乗率	前月 前年同月
主 7939.4	7723.8 1	175 296

ご請求金額 (再エネ賦課金)	6,153 円 (再掲 643 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 8円95銭 - 8円52銭	+29円80銭	+29円80銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 0円70銭 - 0円85銭	+ 2円98銭	+ 2円98銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-705 うるま支店
引越 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 41900- 58-1-6
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 5月分

領収金額	6,153 円
料金	5,510 円
再エネ賦課金	643 円

【再掲】
消費税等相当額 559 円
燃料費調整額 -151.15 円

ご使用量 216 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	6月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	6月25日	20.5.22
コンビニ等 取扱期限日	7月4日	

沖縄電力株式会社
うるま支店
収入印紙貼付欄

切り取りずみ金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

切り取りずみ金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

※日割計算をし5月分は計上済み。
 4月分 $6.153 \times 16/31 = 3.175$
 充当額 3.175円 (4月分)

充当割合: 政務活動の叶充当

事務所費

電気料

電気料金払込受領証

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

県議会議員 照屋 守之 様
バルティールみどり町 101

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	
41900	5616	400	3418	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0004-1800-0005-0160-0000

ご使用量	計	421 kWh	令和 2年 8月分	ご利用期間 5月18日~ 6月14日 お支払期日 7月15日 ※支払期日経過後にお支払いの場合 は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日	8月15日	翌月検針日	7月15日	
今回指示数	8359.9	前回(取付)指示数	7939.4	
乗率	1	使用量	421	
計器番号	634958	取替前使用量		
ご参考使用量 (kWh)	前月	216	前年同月	247

ご請求金額 (再エネ賦課金)	12,638 円 (再掲 1,254 円)
-------------------	--------------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 8円52銭 - 14円52銭	+29円80銭	+29円80銭
11kWh以上(11kWhにつき)	- 0円85銭 - 1円45銭	+ 2円98銭	+ 2円98銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-705 うるま支店
引継 0120-586-390 検針員

※本票により業金員が収納することはありません。

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 41900- 56-1-6
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 8月分

領収金額	12,638 円
料金	11,384 円
再エネ賦課金	1,254 円

【再掲】
消費税等相当額 1,148 円
燃料費調整額 -357.87 円

ご使用量 421 kWh /

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)

支払期日	7月15日	72041 円
金融機関 取扱期限日	7月22日	20,635
コンビニ等 取扱期限日	8月4日	うるま田代 ファミリーマート

沖縄電力株式会社
うるま支店
収入印紙貼付欄

※日割計算を5月分は計上なし。

6月分

$12,638 \times \frac{14}{30} = 5,897$

充当額 5,897円(6月分)

事務所概要申告票

議員名 照屋 守之

1. 物件の所在

住所	沖縄県うるま市みどり町1丁目14番4号	
電話番号	098-989-4837	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃貸借契約先 ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

照屋 守之 (印)

賃貸人 氏名



住所



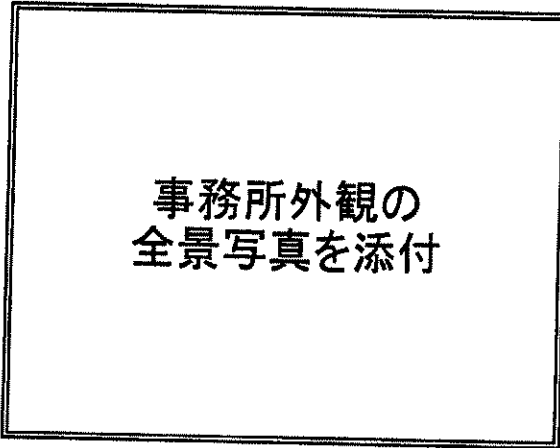
事務所費充当状況申告票

議員名 照屋 守之

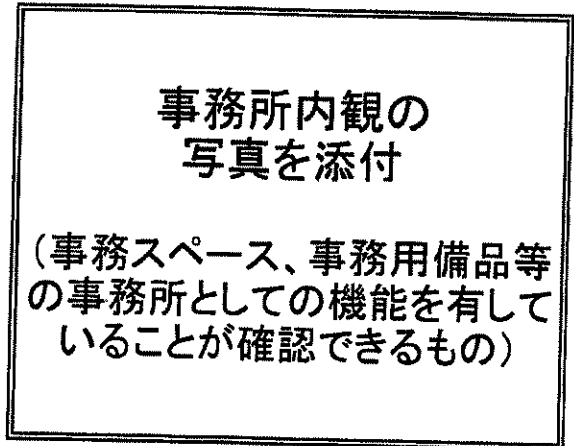
1. 事務所の状況

住所	沖縄県うるま市みどり町1丁目14番4号
----	---------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

政務のみの活動事務所として使用の為全額充当

(関係経費)

家賃(月額)	65,000 円
その他	1,000 円
	円

(充当額)

家賃(月額)	65,000 円
その他	共益費 1,000 円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

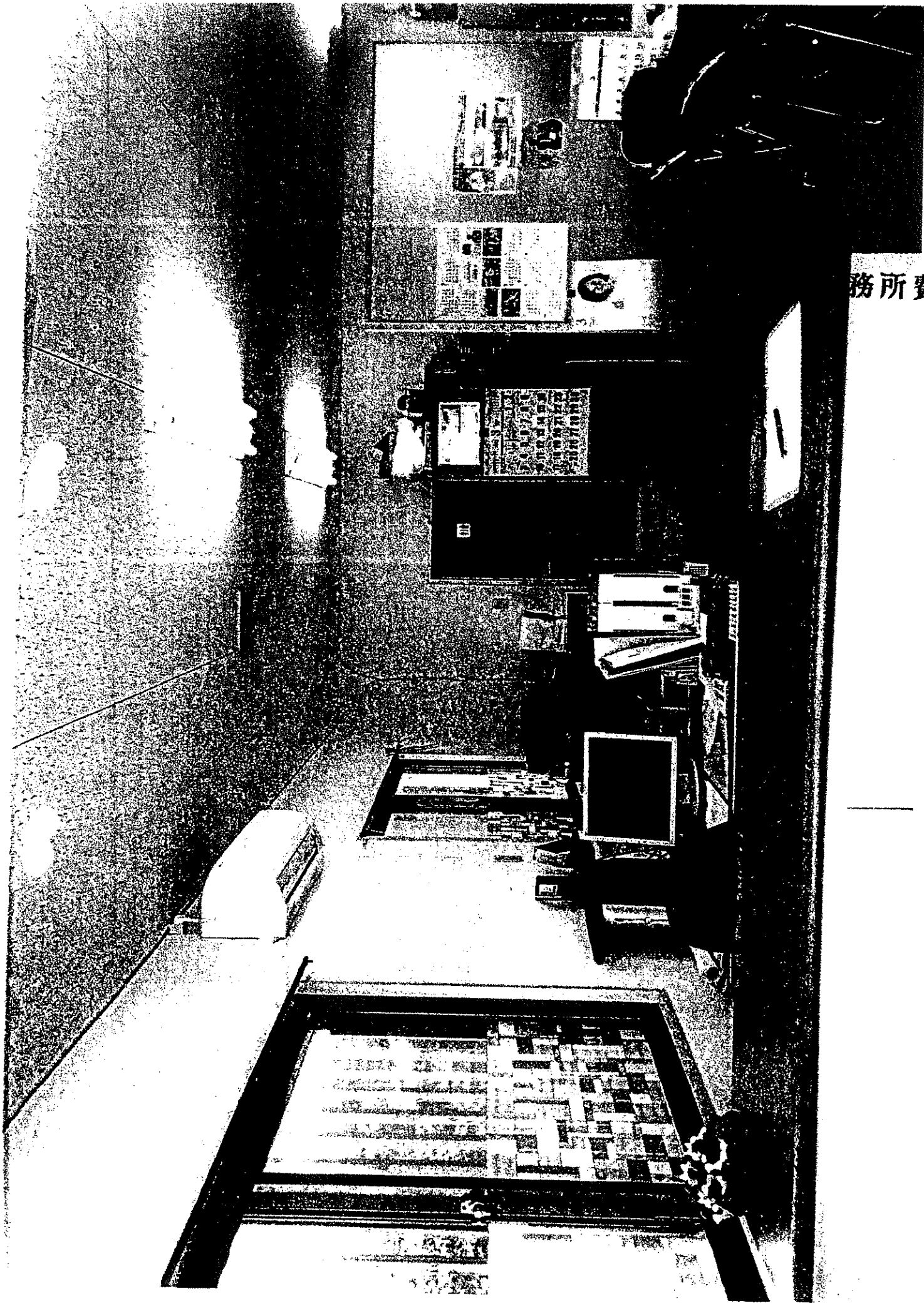
照屋 守之 

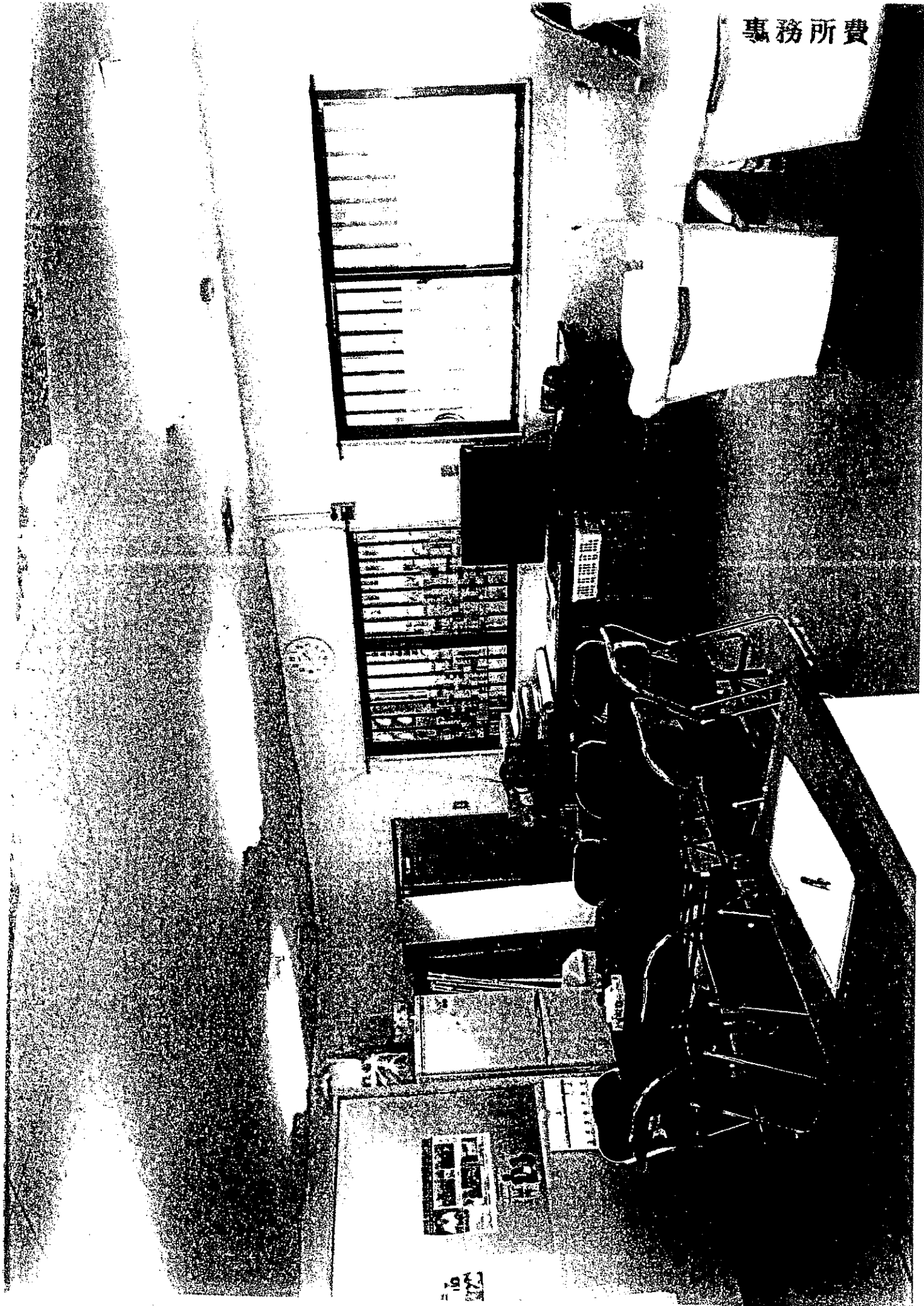
事務所

原議會議員照屋守之事務所



務所費





貸主 XXXXXXXXXX (以下「貸借人」という。)と借主 泉盛合議員 照屋守之 (以下「貸借人」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する貸借借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	パルティールみどり町 1 階
所在地	うるま市みどり町1-14-4
構造	鉄筋コンクリートブロック造陸屋根 / (1) 階建 / 全(12)戸
種類	店舗・事務所 新築年月 昭和・平成 10 年 10 月
面積	約 49.58 ㎡
付属設備	クーラー、シャッター

頭書(2) 事業内容

政治活動事務所

頭書(3) 契約期間

平成 30 年 9 月 1 日 から 平成 32 年 8 月 31 日まで (2 か 年間)
目的物件の引渡し時期 平成 30 年 8 月 日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 65,000 円 (内消費税等 一 円)	管理・共益費	月額 1,000 円 (内消費税等 一 円)	家財保険料	入居者にて加入
敷金	65,000 円 (賃料 1 か月)	家賃保証料	特別免除	附属施設料	月額 (内消費税等 一 円)
消費税	5,200 円 (賃料 一 か月)	償却			
その他の条件					
貸与する趣旨	本 本	鍵No.	本 本	至月分を前月 20 日に口座引落	
賃料等の支払時期	本 本				
賃料等の支払方法	口座 込				
口座引落の方法	口座引落	委託会社名	(有)泉志川興産		

事業用貸借借契約書

物件名 パルティールみどり町 1 階

貸借人 XXXXXXXXXX

泉盛合議員 照屋守之

賃借人



(有)泉志川興産
うるま市みどり町4丁目20番23号
Tel. 974-4315 Fax 974-4126

頭書⑤ 貸借人緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)
(自宅)TEL	-
(勤務先)TEL	-
(携帯)TEL	-
(会社名・部署名)	

頭書⑥ 貸借人及び管理業者

貸借人	氏名	住所

管理業者

商号又は名称	(有)具志川興産
所在地	うるま市みどり町4-20-23 TEL (098) 974-4315
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	

管理担当者

氏名	(賃貸不動産管理士・賃貸不動産管理士登録番号)
----	-------------------------

所有者

氏名	住所

頭書⑦ 更新に関する事項

2か年毎の更新時にお互い双方より何等申し出がない場合には自動にて更新されたものとする

頭書⑧ 締約事項

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸借人及び賃借人が記名押印の上、各自1通を保有する。
平成30年 8月30日

貸借人	氏名	住所	TEL	印	TEL	()
賃借人	氏名	住所	TEL	印	TEL	()
連帯保証人	氏名	住所	TEL	印	TEL	()
連帯保証人	氏名	住所	TEL	印	TEL	()

宅地建物取引業者		宅地建物取引主任者	
商号又は名称	(有)具志川興産	商号又は名称	
代表者の氏名	知念 益明	代表者の氏名	
主たる事務所所在地・TEL	うるま市みどり町4-20-23 (098)974-4315	主たる事務所所在地・TEL	
免許証番号		免許証番号	
免許年月日	平成28年 8月 22日	免許年月日	
氏名		氏名	
登録番号		登録番号	
更新に供する事務所名	(有)具志川興産	更新に供する事務所名	
事務所所在地 TEL	うるま市みどり町4-20-23 (098)974-4315	事務所所在地 TEL	

(原状の変更)

第10条 賃借人が、本物件を頭書②の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をす
る場合には、あらかじめ賃貸人の承認を得た上で賃貸人の指示に従い施工するものとし、その費用は賃借人が
負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は賃借人が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

第11条 賃貸人は、第3項の場合を除き、賃借人が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。
ただし、賃借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、賃借人が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき賃借人が修繕を行う場合は、賃貸人は、予め、その旨を賃借人に通知しなければならない。
この場合において、賃借人は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 賃借人は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
二 その他費用が軽微な修繕。

4 本物件内に設備箇所が生じたとき、賃借人は、賃貸人に速やかに届け出て承認を得るものとし、その届出が理
れて賃貸人に損害が生じたときは賃借人は、これを賠償する。

(契約の解除)

第12条 賃貸人は、賃借人が次の各号に該当した場合において、賃貸人が相当の期間を定めて当該義務の履行
を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されなければ本契約を解除することができる。

一 賃借人が賃料又は共益費の支払いを2か月以上怠ったとき。

二 賃借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用を負担したとき。

三 賃借人は、賃借人が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を締結することが
困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

一 本物件を頭書②記載の事業以外の用に供したとき。

二 第8条(第6項第五号)から第7号を除く)の規定に違反したとき。

三 入居時に、賃借人又は連帯保証人について告げた事実が重大な虚偽であったことが判明したとき。

四 その他賃借人が本契約の各条項に違反したとき。

五 銀行取引の停止。

六 破産手続きの開始。

七 民事再生手続きの開始。

八 会社更生手続きの開始。

九 特別清算手続きの開始。

3 賃貸人又は賃借人の一方について、次のいずれかの場合には、その相手方は、何らの催告も要せず
して、本契約を解除することができる。

一 第7条の確約に反する事実が判明したとき。

二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

4 賃貸人は、賃借人が第8条第5項第五号から第7号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せず、
本契約を解除することができる。

(賃借人からの解約)

第13条 賃借人は、賃貸人に対して1か月前に解約の申込みを行うことにより、本契約を完了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、賃借人は解約申入れの日から1か月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を
含む。)を賃貸人に支払うことにより、解約申入れの日から起算して1か月を経過する日までの間、随時に本契
約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第14条 賃貸人は、明渡し日を10日前までに賃貸人に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さ
なければならない。

2 賃借人は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければなら
ない。

3 賃借人は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を賃貸人に返還
しなければならない。

4 本契約終了後に本物件内に残置された賃借人の所有物があつた場合、本物件を維持管理するために、緊急やむを
得ない事情があるときは、賃借人がその時点でこれを放棄したものとみなし、賃貸人はこれを必要な範囲で任
意に処分し、その処分に関した費用を賃借人に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、賃借人は、本物件内に賃借人が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更
箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければ
ならない。

6 賃借人が明渡しを遅延したときは、賃借人は、賃貸人に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日
の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第15条 賃貸人は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あら
かじめ賃借人の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 賃借人は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき賃貸人の立ち入りを拒否することはできない。

3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をす
るときは、賃貸人及び物件の権限をする者は、あらかじめ賃借人の承諾を得て、本物件内に立ち入ることがで
きる。

4 賃借人は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及
び本物件が所在する建物等の貯蔵等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合にお
いては、あらかじめ賃借人の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、賃貸人
は、賃借人の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を賃借人に通知しなければならない。

(賃貸人の通知義務)

第16条 賃貸人は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって賃借人に通知しなければならない。

一 賃料等支払い方法の変更。

二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(賃借人の通知義務)

第17条 賃借人又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって賃貸人に通知しな
なければならない。

一 賃借人が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき、ただし、当該行為が賃
借人の職務と許前であるときは、第8条1項の規定に従うものとする。

二 長期休業するとき。

三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。

四 連帯保証人の死亡又は解散。

(遅延損害金)

第18条 賃借人は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、遅延損害金として1か月分につき
1,000円を支払うものとする。

No. 598

物件名 パルティールみどり町 1階

契約金計算書

(9月分家賃より送金)

フリカナ
契約者名 県議会議員 照屋 守之 様

平成 30 年 8 月 日

事務所賃
うるま市みどり町のなほながしは...

(有) 具志川興産
うるま市みどり町4-20-23
安曇名十字路

TEL 098-974-4315
FAX 098-974-4126

家賃	65,000 円	共益費	1,000 円	駐車場	— 円	その他	— 円	消費税	5,200 円	合計	71,200 円								
家賃	月 日分			仲介手数料(税込)			70,200 円	消費税	5,200 円	合計	71,200 円								
	9月分		65,000 円	家賃保証料:レキオス			円												
共益費	月 日分			全保連			特別免除 円	消費税	5,200 円	合計	71,200 円								
	9月分		1,000 円	フェア-信用保証			円												
消費税	月 日分			火災保険料(2年)			入居者にて加入 円	消費税	5,200 円	合計	71,200 円								
	9月分																		
その他	月 日分			ペット保証金			円	消費税	5,200 円	合計	71,200 円								
	月分			退去時清掃費			円												
敷金			65,000 円	小計②			70,200 円	契約時必要書類 ◇契約者本人 <table border="1"> <tr> <td>個人</td> <td>法人</td> </tr> <tr> <td>身分証明書(運転免許証)</td> <td>法人登記簿謄本</td> </tr> <tr> <td>印鑑(銀行印)</td> <td>銀行印</td> </tr> <tr> <td>銀行通帳※</td> <td>銀行通帳※</td> </tr> </table> ※沖縄銀行、琉球銀行、海邦銀行のいずれか1行 ◇保証人 ・身分証明書(運転免許証) ・実印 ・印鑑証明書				個人	法人	身分証明書(運転免許証)	法人登記簿謄本	印鑑(銀行印)	銀行印	銀行通帳※	銀行通帳※
個人	法人																		
身分証明書(運転免許証)	法人登記簿謄本																		
印鑑(銀行印)	銀行印																		
銀行通帳※	銀行通帳※																		
礼金			— 円	合計①+②			206,400 円												
小計①			136,200 円	申込金 △			円												
家賃起算日	平成 30 年 9 月 1 日			契約金残金			円												

※火災保険加入日H30年 月 日

契約日 H30年 8 月 日 (更新料 5,000 円)

担当 [Redacted]

事務所費

- (連帯保証人)
第19条 連帯保証人は、賃借人と連帯して、本契約から生じる賃借人の債務を負担するものとする。
- (免責)
第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、賃借人若しくは賃借人の責によらぬ電線、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた賃借人又は賃借人の損害については、賃借人又は賃借人は互いにその責を負わないものとする。
- (修繕)
第21条 賃借人及び賃借人は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について紛争が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に依り、裁量をもって協議し、解決するものとする。
- (合意管轄裁判所)
第22条 本契約に起因する紛争に關し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。
- (特約事項)
第23条 特約事項については、前項⑤に記載することとする。
- 家賃の支払方法
家賃の支払方法は下記のとおりとする。
1. 指定日に、本人の口座から銀行引落としとする。
2. 指定日までに、(有)具志川興産の振込先口座へ振り込むものとする。

◎ 株式会社 具志川興産 振込先口座

金融機関名	琉球銀行	沖縄銀行	海邦銀行
支店名	支店	支店	支店
口座番号			
口座名義	(有) 具志川興産 代表取締役 具志川 富好		

該当割合: 事務活動の片充当

事務費 ネット

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7134-453-880

お客さま氏名
照屋 守之 様

金額
2020年 5月
2255円

26.消費税相当額
190円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
収入印紙 20602
07355
納税印付印

(お客さま)

4.5月分

$2255 \times \frac{1}{2} = 1127$

充当額 1,127円 (4月分の計上)

充当割合:政務活動のみ充当

固定電話

事務員

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
4910-0974-03131

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥6,003-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収取日附印
20.4.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

4月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
4910-0974-03131

2020年 6月ご請求分

金額(円)
¥6,496-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

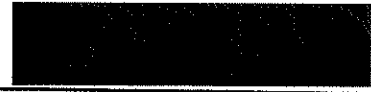
収取日附印
20.6.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

6月分

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和2年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
4月30日	56,000	0	0	56,000		
5月31日	40,000	0	0	40,000		充当無し
6月30日	40,000	0	0	40,000		
合計	136,000	0	0	136,000		

令和 2 年度 雇用職員申告票

議員名 照屋守元

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和 2 年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]

住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

照屋守元 [Seal]

勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。


勤務実態申告票

【議員名 照屋守元】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
調査研究に係るもの	・情報収集(新聞、雑誌、資料等) ・訪問先との連絡・日程調整等	10%
研修に係るもの	・研究会、後援会の準備・運営 (プログラム作成、施設との連絡や調整)	20%
広聴広報に係るもの	・広報誌の記事作成における印刷業者との調整等	10%
要請陳情等に係るもの	・要請陳情先の機関との連絡や調整 ・住民相談、意見交換の対応等	5%
会議に係るもの	・各種会議、住民相談準備・運営 (資料作成、開催周知、連絡や調整等) ・各企業団体との意見交換の準備や運営等	20%
資料作成に係るもの	・打ち合せ資料の作成	10%
事務所での庶務に係るもの	・備品、消耗品等の管理 ・電話、来客対応、議員への連絡や調整	25%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		

令和2年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 照屋守元 

被雇用者 

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	■■■■■	生年月日	■■■■■
住 所	■■■■■	電話番号	■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
主な就業場所	照屋守之事務所
主な職務内容	政務活動に関わる事務補助及び関係書類作成
就業時間	1日5時間（休憩 1時間）
休 日	金・土・日・祝日
給与（賃金）	時給 800円
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	<input checked="" type="radio"/> 直接払い <input type="radio"/> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 2年 4月 1日

雇 用 者 氏 名 照 屋 守 之



被雇用者 氏名



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

〒904-2215

発行日:2020/4/30

住所:うるま市みどり町1-14-4 1F

TEL:098-989-4137

県議会議員 照屋守之 事務所

名前: [Redacted]

令和2年4月勤務表

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
4月1日	水	9:00	15:00	1:00	5:00
4月2日	木	11:00	17:00	1:00	5:00
4月3日	金				0:00
4月4日	土				0:00
4月5日	日				0:00
4月6日	月	9:00	15:00	1:00	5:00
4月7日	火				0:00
4月8日	水	12:00	18:00	1:00	5:00
4月9日	木				0:00
4月10日	金	11:00	17:00	1:00	5:00
4月11日	土				0:00
4月12日	日				0:00
4月13日	月	10:00	16:00	1:00	5:00
4月14日	火	10:30	12:30		2:00
4月15日	水	9:00	15:00	1:00	5:00
4月16日	木	10:00	16:00	1:00	5:00
4月17日	金	10:00	16:00	1:00	5:00
4月18日	土				0:00
4月19日	日				0:00
4月20日	月	10:00	16:00	1:00	5:00
4月21日	火	10:00	16:00	1:00	5:00
4月22日	水	10:00	16:00	1:00	5:00
4月23日	木	10:00	16:00	1:00	5:00
4月24日	金	9:00	12:00		3:00
4月25日	土				0:00
4月26日	日				0:00
4月27日	月				0:00
4月28日	火				0:00
4月29日	水				0:00
4月30日	木				0:00
稼働合					70:00:00
時給					¥ 800
給与					¥56,000

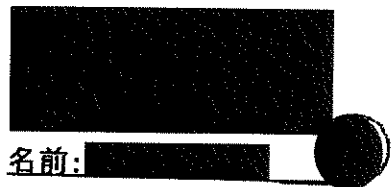
〒904-2215

発行日:2020/5/31

住所:うるま市みどり町1-14-4 1F

TEL:098-989-4137

県議会議員 照屋守之 事務所



名前:

令和2年5月勤務表

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
5月1日	金				0:00
5月2日	土				0:00
5月3日	日				0:00
5月4日	月				0:00
5月5日	火				0:00
5月6日	水				0:00
5月7日	木	10:00	13:00		3:00
5月8日	金	10:00	13:00		3:00
5月9日	土				0:00
5月10日	日				0:00
5月11日	月	10:00	13:00		3:00
5月12日	火	10:00	14:00		4:00
5月13日	水	10:00	14:00		4:00
5月14日	木	10:00	13:00		3:00
5月15日	金	10:00	13:00		3:00
5月16日	土				0:00
5月17日	日				0:00
5月18日	月	10:00	13:00		3:00
5月19日	火	10:00	13:00		3:00
5月20日	水	10:00	13:00		3:00
5月21日	木	10:00	13:00		3:00
5月22日	金	10:00	13:00		3:00
5月23日	土				0:00
5月24日	日				0:00
5月25日	月	10:00	13:00		3:00
5月26日	火	10:00	13:00		3:00
5月27日	水	10:00	13:00		3:00
5月28日	木	10:00	13:00		3:00
5月29日	金				0:00
5月30日	土				0:00
5月31日	日				0:00
稼働合					50:00:00
時給					¥ 800
給与					¥40,000

〒904-2215

住所:うるま市みどり町1-14-4 1F

TEL:098-989-4137

県議会議員 照屋守之 事務所

人件費

発行日:2020/6/30

名前:

令和2年6月勤務表

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
6月1日	月	11:00	13:00		2:00
6月2日	火	10:00	13:00		3:00
6月3日	水	10:00	13:00		3:00
6月4日	木	10:00	13:00		3:00
6月5日	金	10:00	13:00		3:00
6月6日	土	10:00	13:00		3:00
6月7日	日				0:00
6月8日	月				0:00
6月9日	火	10:00	12:00		2:00
6月10日	水	10:00	15:00	1:00	4:00
6月11日	木	10:00	16:00	1:00	5:00
6月12日	金	11:00	14:00		3:00
6月13日	土				0:00
6月14日	日				0:00
6月15日	月	10:00	16:00	1:00	5:00
6月16日	火				0:00
6月17日	水				0:00
6月18日	木	10:00	16:00	1:00	5:00
6月19日	金				0:00
6月20日	土				0:00
6月21日	日				0:00
6月22日	月	10:00	12:00		2:00
6月23日	火				0:00
6月24日	水				0:00
6月25日	木	10:00	16:00	1:00	5:00
6月26日	金				0:00
6月27日	土				0:00
6月28日	日				0:00
6月29日	月				0:00
6月30日	火	10:00	12:00		2:00
					0:00
稼働合					50:00:00
時給					¥ 800
給与					¥40,000